

手数料の見直し（案）

事務の名称	水産物流通関係事務
-------	-----------

以下は令和8年第1回定例県議会へ提案した条例改正案の内容です。
県議会で条例が可決された場合、令和8年4月1日から施行する予定です。

（単位：円）

手数料の名称	単位	料金		
		改定前	改定後（案）	改定見込額
輸出水産物製造事業場登録申請手数料	件	12,000	<u>13,300</u>	1,300